

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7610397号
(P7610397)

(45)発行日 令和7年1月8日(2025.1.8)

(24)登録日 令和6年12月24日(2024.12.24)

(51)国際特許分類		F I	
G 0 6 Q	50/10 (2012.01)	G 0 6 Q	50/10
G 0 6 F	21/31 (2013.01)	G 0 6 F	21/31

請求項の数 19 (全37頁)

(21)出願番号	特願2020-196145(P2020-196145)	(73)特許権者	519384301 株式会社 A C S i O N 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号
(22)出願日	令和2年11月26日(2020.11.26)	(74)代理人	100134809 弁理士 庄司 亮
(65)公開番号	特開2022-84337(P2022-84337A)	(72)発明者	安田 貴紀 東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号 株式会社 A C S i O N 内
(43)公開日	令和4年6月7日(2022.6.7)	審査官	佐藤 光起
審査請求日	令和5年9月19日(2023.9.19)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 本人確認システム、通信端末装置、プログラム及びネットワークシステム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムであって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

を備え、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記取得手段が、

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間

10

20

情報を取得し、

前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索することを特徴とする本人確認システム。

【請求項 2】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムであって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

を備え、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とする本人確認システム。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の本人確認システムにおいて、

前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する最古の期間の不動産関連情報を検索する、本人確認システム。

【請求項 4】

請求項 1 ～ 3 のいずれか 1 項に記載の本人確認システムにおいて、

前記ユーザ不動産関連情報には、ユーザ名称を含み、かつ、前記参照用不動産関連情報には、地図上に組み込まれた不動産の名称を示す不動産名称を含み、

前記判定手段が、

前記判定処理として、前記不動産名称と前記ユーザ名称との同一性を判定する、本人確認システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の本人確認システムにおいて、

前記不動産名称には、居住者名称、店舗名称、及び、建物名称の少なくともいずれかが含まれる、本人確認システム。

【請求項 6】

請求項 4 又は 5 に記載の本人確認システムにおいて、

前記判定手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記参照用不動産関連情報によって示される不動産名称の少なくとも一部が前記ユーザ名称の一部と同一であると判定した場合に、当該不動産名称が前記ユーザ名称と同一性があると判定する、本人確認システム。

【請求項 7】

請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載の本人確認システムにおいて、

前記承認制御手段が、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記所与の処理として、前記ユーザ登録を許可するための情報を、前記サービスを前記申し込みユーザに提供する提供装置に、又は、当該申し込み

10

20

30

40

50

ユーザが有する端末装置に提供する、本人確認システム。

【請求項 8】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行するプログラムであって、前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段、及び、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段、

としてコンピュータを機能させ、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記取得手段が、

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を取得し、

前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索することを特徴とするプログラム。

【請求項 9】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行するプログラムであって、前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段、及び、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段、

としてコンピュータを機能させ、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認をシステム上で実行する本人確認方法であって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得し、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索し、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行し、

10

20

30

40

50

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する、

ことを含み、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記申し込み情報を取得する際に、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を取得し、

前記判定処理を実行する際に、前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索することを特徴とする本人確認方法。

10

【請求項 1 1】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認をシステム上で実行する本人確認方法であって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得し、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索し、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行し、

20

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する、

ことを含み、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とする本人確認方法。

【請求項 1 2】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムと連動して所与の処理を実行する通信端末装置であって、

30

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、前記本人確認システムに送信する送信手段と、

前記本人確認システムにおいて、前記送信された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースが検索され、かつ、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合であって、前記申し込みユーザが本人であること承認され、所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行する登録

40

処理手段と、

を備え、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記送信手段が、

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を前記本人確認システムに送信し、

前記登録処理手段が、

前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報が検索され、前記参照用不動

50

産関連情報と、前記ユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であること承認され、所与の処理の実行が指示されると、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行することを特徴とする通信端末装置。

【請求項 1 3】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムと連動して所与の処理を実行する通信端末装置であって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、前記本人確認システムに送信する送信手段と、

前記本人確認システムにおいて、前記送信された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースが検索され、かつ、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合であって、前記申し込みユーザが本人であること承認され、所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行する登録処理手段と、

を備え、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とする通信端末装置。

【請求項 1 4】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムと連動して所与の処理を実行する通信端末装置用のプログラムであって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、前記本人確認システムに送信する送信手段、及び、

前記本人確認システムにおいて、前記送信された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースが検索され、かつ、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合であって、前記申し込みユーザが本人であること承認され、所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行する登録処理手段、

としてコンピュータを機能させ、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記送信手段が、

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を前記本人確認システムに送信し、

前記登録処理手段が、

前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報が検索され、前記参照用不動産関連情報と、前記ユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であること承認され、所与の処理の実行が指示されると、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行することを特徴とするプログラム。

【請求項 1 5】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムと連動して所与の処理を実行する通信端末装置用のプログラムであって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込み

10

20

30

40

50

ユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、前記本人確認システムに送信する送信手段、及び、

前記本人確認システムにおいて、前記送信された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースが検索され、かつ、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合であって、前記申し込みユーザが本人であること承認され、所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行する登録処理手段、

10

としてコンピュータを機能させ、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とするプログラム。

【請求項 16】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際に用いる通信端末装置と、

ネットワークを介して前記通信端末装置と接続され、前記ユーザ登録をする際の本人確認に関する所与の処理を実行するサーバ装置と、
を有し、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、前記通信端末装置から送信された情報であって、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

20

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

30

前記承認処理によって前記申し込みユーザが本人であることが承認された場合に、前記ユーザ登録を許可するための登録許可情報を、前記サービスを前記ユーザに提供する提供装置に提供する提供手段と、

を備え、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記取得手段が、

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を取得し、

40

前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索し、

前記通信端末装置が、

前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記提供装置と連動して、前記サービスに対するユーザ登録に対する所与の処理を実行することを特徴とするネットワークシステム。

【請求項 17】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際に用いる通信端末装置と、

50

ネットワークを介して前記通信端末装置と接続され、前記ユーザ登録をする際の本人確認に関する所与の処理を実行するサーバ装置と、
を有し、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、前記通信端末装置から送信された情報であって、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

前記承認処理によって前記申し込みユーザが本人であることが承認された場合に、前記ユーザ登録を許可するための登録許可情報を、前記サービスを前記ユーザに提供する提供装置に提供する提供手段と、

を備え、

前記通信端末装置が、

前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記提供装置と連動して、前記サービスに対するユーザ登録に対する所与の処理を実行し、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とするネットワークシステム。

【請求項 18】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際に用いる通信端末装置と、

ネットワークを介して前記通信端末装置と接続され、前記ユーザ登録をする際の本人確認に関する所与の処理を実行するサーバ装置と、
を有し、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、前記通信端末装置から送信された情報であって、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

前記承認処理によって前記申し込みユーザが本人であることが承認された場合に、前記ユーザ登録を許可するための登録許可情報を、前記通信端末装置に、提供する提供手段と、
を備え、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記取得手段が、

10

20

30

40

50

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を取得し、

前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索し、

前記通信端末装置が、

前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスを前記ユーザに提供する提供装置と連動し、前記登録許可情報に基づいて、前記サービスに対するユーザ登録に対する所与の処理を実行することを特徴とするネットワークシステム。

10

【請求項 19】

所与のサービスに対するユーザ登録をする際に用いる通信端末装置と、

ネットワークを介して前記通信端末装置と接続され、前記ユーザ登録をする際の本人確認に関する所与の処理を実行するサーバ装置と、
を有し、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、前記通信端末装置から送信された情報であって、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

20

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

前記承認処理によって前記申し込みユーザが本人であることが承認された場合に、前記ユーザ登録を許可するための登録許可情報を、前記通信端末装置に、提供する提供手段と、
を備え、

30

前記通信端末装置が、

前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスを前記ユーザに提供する提供装置と連動し、前記登録許可情報に基づいて、前記サービスに対するユーザ登録に対する所与の処理を実行し、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれることを特徴とするネットワークシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

【0001】

本発明は、本人確認システム、通信端末装置、プログラム及びネットワークシステムなどに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、銀行口座の開設、又は、ネットワークサービスの入会などの各種の申し込み手続きについては、インターネットを用いて電子的に行ったとしても、最終的に運転免許証やパスポートなどの本人確認書類を提出することによって実行されていることが多い。

【0003】

しかしながら、近年、本人確認書類における偽造技術も高度化しており、書類のみでは

50

見抜けないことも多くなっている。

【0004】

また、このような本人確認に関しては、煩雑な作業や時間的な問題も発生するため、最近では、電子証明書などの第三者（認証局）が本人であることを電子的に証明した電子証明書、又は、スマートフォンや携帯電話などの情報端末装置などを用いた２段階認証など種々の方法を用いている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、このような電子証明書を利用する本人確認方法であっては、結局、当該電子証明書を取得するまでに時間や経費が発生し、簡易に行うことができず、最初の手続きが煩雑である。

【0006】

また、上記のような２段階認証による本人確認方法であっては、継続利用における認証用において力を発揮するものの、アカウント開設などの登録時に自ら所有する情報端末装置を正規の情報端末装置として登録してしまえば、継続的に認証することができるので、他人に成りすまして本人確認することもできてしまう。

【0007】

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、その目的は、ネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設などのユーザの不正登録を防止することが可能な本人確認システム及びそのプログラムなどを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

(1) 上記課題を解決するため、本発明は、

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムであって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

を備える、構成を有している。

【0009】

この構成により、本発明は、例えば、地図に組み込まれた居住者名称や不動産における物件に関する詳細な情報などの住所に対応付けられた不動産関連情報と申し込みユーザのユーザ名称などの不動産関連情報との同一性が認められない場合には、申し込みユーザが本人でないとして承認を拒否することができるとともに、当該同一性が認められた場合には、申し込みユーザが本人であるとしてユーザ登録を許可し、又は、ユーザ登録可能であること示す情報を提供することができる。

【0010】

したがって、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、本人確認を簡易にかつ確実に行うことができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 1 】

すなわち、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

【 0 0 1 2 】

なお、「ユーザ登録」には、例えば、ネットワークサービスや会員サービスにおけるアカウントを新規開設することだけでなく、単に、ユーザの連絡先や氏名などユーザに関する情報を登録することも含む。

【 0 0 1 3 】

また、「不動産関連情報」には、例えば、
(A 1) 居住者名称 (表札名称) ・ 店舗名称、又は、建物名称などの不動産に関する名称 (すなわち、不動産名称) 、
(A 2) 戸建て、集合住宅 (アパートやマンション) 、店舗付き住宅、官舎、公営住宅、寮又は下宿などの不動産タイプ、及び、
(A 3) 個人所有 (マンションや戸建て) 、賃貸、又は、社宅などの居住スタイル、
の各情報が含まれる。特に、不動産名称は、地図や地図に準ずる図示化される情報に組み込まれていることが望ましい。

【 0 0 1 4 】

さらに、「同一性を判定する判定処理」としては、完全同一だけでなく、部分同一や類似範囲を含む。

【 0 0 1 5 】

例えば、上記の判定処理においては、地図上の居住者名称 (表札名称) が「佐藤太郎」の場合であって申し込み情報が「佐藤次郎」の場合は、「氏」が一致するので同一性があると判定する。

【 0 0 1 6 】

また、例えば、「類似範囲」とは、地図上の建物名称が「とっきょビル」の場合であって申し込み情報が「特許太郎」の場合など、不動産名称 (少なくとも一部) とユーザ名称 (一部も含む。) の文字や文字種が異なるが呼称が一致する場合、又は、文字が同一で呼称が異なる場合などが含まれる。

【 0 0 1 7 】

上記に加えて、「申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する」に含まれる「所与の処理」には、例えば、本人であることを承認したこと (すなわち、申し込みユーザが本人であること) や承認しないこと (すなわち、申し込みユーザが本人でないこと) を通知するための処理、申し込みユーザが本人であるとして提供しているサービスへのユーザ登録を許可するための処理、及び、ユーザ登録可能であることを示す情報を、サービスを提供している他の装置に提供する処理などが含まれる。

【 0 0 1 8 】

そして、「承認制御処理」とは、例えば、上記の「所与の処理」の実行を制御することを示す。

【 0 0 1 9 】

(2) また、本発明は、
前記ユーザ不動産関連情報には、ユーザ名称を含み、かつ、前記参照用不動産関連情報には、地図上に組み込まれた不動産の名称を示す不動産名称を含み、
前記判定手段が、
前記判定処理として、前記不動産名称と前記ユーザ名称との同一性を判定する、構成を有している。

【 0 0 2 0 】

この構成により、本発明は、例えば、住宅地図などの地図に組み込まれた居住者名称、店舗名称又は建物名称などの不動産名称と、申し込みユーザのユーザ名称の少なくとも一

10

20

30

40

50

部と、の同一性が認められない場合には、申し込みユーザが本人でないとして承認を拒否することができるとともに、当該同一性が認められた場合には、申し込みユーザが本人であるとしてユーザ登録を許可し、又は、ユーザ登録可能であること示す情報を提供することができる。

【0021】

したがって、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図に組み込まれた居住者名称などを用いることができるとともに、それらによって、本人確認を容易にかつ確実にを行うことができる。

【0022】

なお、「地図上に組み込まれた不動産の名称を示す不動産名称」には、例えば、住宅地図などの地図上に形成された不動産（戸建てやマンション、又は、建物）に対応付けられて組み込まれた居住者名称（表札）、店舗名称、又は、建物名称が含まれる。

【0023】

(3) また、本発明は、

前記不動産名称には、居住者名称、店舗名称、及び、建物名称の少なくともいずれかが含まれる、構成を有している。

【0024】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図に組み込まれた居住者名称などを用いることができるとともに、それらによって、本人確認を容易にかつ確実にを行うことができる。

【0025】

(4) また、本発明は、

前記判定手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記参照用不動産情報によって示される不動産名称の少なくとも一部が前記ユーザ名称の一部と同一であると判定した場合に、当該不動産名称が前記ユーザ名称と同一性があると判定する、構成を有している。

【0026】

この構成により、本発明は、例えば、表札などを用いて居住者名称を偽造することが難しく、正確性が求められる地図に組み込まれた居住者名称などを用いることができるとともに、それらによって、本人確認を容易にかつ確実にを行うことができる。

【0027】

なお、「不動産名称の少なくとも一部」とは、例えば、ビルやビルディング、ハイツやアパートメント、又は、商店などの一般名称（普通名称）の部分を除き、固有名称の部分を示し、「ユーザ名称の一部」とは、例えば、名字（氏）を示す。

【0028】

(5) また、本発明は、

前記データベースには、所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともに記憶されており、

前記取得手段が、

前記申し込み情報として、前記申し込みユーザの住所における居住期間を示す居住期間情報を取得し、

前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記取得された居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索する、構成を有している。

【0029】

この構成により、本発明は、ユーザの居住期間と当該居住期間内で該当する不動産関連情報とを照合することができるので、改ざんや偽造することが難しく、正確性が求められる情報を用いることができるとともに、それらによって、本人確認を容易にかつ確実にを行うことができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 0 】

特に、本発明は、従来から本人確認を行う際に用いていた居住期間の情報をそのまま利用することができるので、ユーザの煩雑さや当該情報を提供することへの警戒感を低減させることができる。

【 0 0 3 1 】

したがって、本発明は、本人確認を行う上で、比較的容易に、確度の高い情報を用いることができる。

【 0 0 3 2 】

なお、「所定の期間」とは、例えば、1年毎（1月1日などのカレンダー通り毎であってもよいし、4月1日などの年度毎であってもよい。）であることが望ましいが、それより長くても又は短くても問題はない。

10

【 0 0 3 3 】

（6）また、本発明は、
前記検索手段が、

前記判定処理を実行する際に、前記居住期間に基づいて、前記申し込みユーザが居住しているタイミングが属する最古の期間の不動産関連情報を検索する、構成を有している。

【 0 0 3 4 】

この構成により、本発明は、信用性の高い不動産関連情報を利用することができるので、改ざんや偽造することが難しく、正確性が求められる地図に組み込まれた居住者名称などを用いることができる。

20

【 0 0 3 5 】

（7）また、本発明は、

前記不動産関連情報には、不動産の種別を示す不動産タイプ、又は、当該不動産に居住する居住スタイルの情報が含まれる、構成を有している。

【 0 0 3 6 】

この構成により、本発明は、例えば、戸建て、官舎、公営住宅、アパートやマンション、寮、又は、下宿などの不動産タイプ、及び、自己名義の持ち家、家族名義の持ち家、又は、居住スタイルなど不動産関連情報として用いることができるので、改ざんや偽造が難しい不動産情報を用いることによって、本人確認を容易にかつ確実に行うことができる。

【 0 0 3 7 】

（8）また、本発明は、
前記承認制御手段が、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記所与の処理として、前記ユーザ登録を許可するための情報を、前記サービスを前記申し込みユーザに提供する提供装置に、又は、当該申し込みユーザが有する端末装置に提供する、構成を有している。

30

【 0 0 3 8 】

この構成により、本発明は、サービスを提供するサーバ装置やユーザが所有する端末装置に提供することができるので、既に構築されたネットワークサービスのシステムにも容易に組み込むことができるとともに、当該ネットワークサービスを楽しむ際に用いる端末装置を基に本人確認をも行うことができる。

40

【 0 0 3 9 】

（9）また、上記課題を解決するため、本発明は、

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行するプログラムであって、前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された

50

不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段、及び、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段、

としてコンピュータを機能させる、構成を有している。

【0040】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

10

【0041】

(10) また、上記課題を解決するため、本発明は、

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認をシステム上で実行する本人確認方法であって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得し、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索し、

20

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行し、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する、構成を有している。

【0042】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

30

【0043】

(11) また、上記課題を解決するため、本発明は、

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムと連動して所与の処理を実行する通信端末装置であって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、前記本人確認システムに送信する送信手段と、

前記本人確認システムにおいて、前記送信された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースが検索され、かつ、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合であって、前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行する登録処理手段と、

40

を備える、構成を有している。

【0044】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に

50

必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

【0045】

(12) また、上記課題を解決するため、本発明は、

所与のサービスに対するユーザ登録をする際の本人確認を実行する本人確認システムと連動して所与の処理を実行する通信端末装置用のプログラムであって、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、前記本人確認システムに送信する送信手段、及び、

前記本人確認システムにおいて、前記送信された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースが検索され、かつ、前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性が判定された場合であって、前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスを前記ユーザに提供する提供装置と連動して、前記サービスに対するユーザ登録に関する処理を実行する登録処理手段、としてコンピュータを機能させる、構成を有している。

10

【0046】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

20

【0047】

(13) また、上記課題を解決するため、本発明は、

所与のサービスに対するユーザ登録をする際に用いる通信端末装置と、

ネットワークを介して前記通信端末装置と接続され、前記ユーザ登録をする際の本人確認に関する所与の処理を実行するサーバ装置と、を有し、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、前記通信端末装置から送信された情報であって、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

30

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

40

を備え、

前記通信端末装置が、

前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記提供装置と連動して、前記サービスに対するユーザ登録に対する所与の処理を実行する、構成を有している。

【0048】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に

50

必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

【0049】

(14) また、上記課題を解決するため、本発明は、
所与のサービスに対するユーザ登録をする際に用いる通信端末装置と、
ネットワークを介して前記通信端末装置と接続され、前記ユーザ登録をする際の本人確認に関する所与の処理を実行するサーバ装置と、
を有し、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ登録の申し込みを実行する際に、前記通信端末装置から送信された情報であって、当該申し込みを行うユーザである申し込みユーザが前記ユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を申し込み情報として、取得する取得手段と、

前記取得された住所情報を、検索キーとして、前記住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベースを検索する検索手段と、

前記検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、前記申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する判定手段と、

前記判定処理によって前記ユーザ不動産関連情報が前記参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、前記申し込みユーザが本人であることを承認し、所与の処理の実行を指示する承認制御手段と、

を備え、

前記通信端末装置が、

前記申し込みユーザが本人であることが承認されて所与の処理の実行が指示された場合に、前記サービスを前記ユーザに提供する提供装置と連動し、前記登録許可情報に基づいて、前記サービスに対するユーザ登録に対する所与の処理を実行する、構成を有している。

【0050】

この構成により、本発明は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0051】

【図1】一実施形態におけるネットワークサービス提供システムの構成を示すシステム構成図である。

【図2】一実施形態の本人確認処理用サーバ装置の構成を示す機能ブロック図の一例である。

【図3】一実施形態の端末装置の構成の一例を示す機能ブロック図である。

【図4】一実施形態のネットワークサービス提供システムを含む本人確認処理用サーバ装置における本人確認処理について説明するための図(その1)である。

【図5】一実施形態のネットワークサービス提供システムを含む本人確認処理用サーバ装置における本人確認処理について説明するための図(その2)である。

【図6】一実施形態における地図として図示化するための地図用データと当該地図上に反映及び対応付けられた不動産関連情報から構成され、データベースに記憶される地図情報の例を示す図である。

【図7】図6の一部の地図情報を図示化した例を示す図である。

【図8】一実施形態における不動産関連情報を有する住所録の情報の例を示す図である。

【図9】一実施形態の検索キーとしての申し込み住所に基づく検索処理について説明するための図(その1)である。

【図10】一実施形態の検索キーとしての申し込み住所に基づく検索処理について説明す

10

20

30

40

50

るための図（その２）である。

【図 1 1】一実施形態の本人確認処理用サーバ装置及びサービス用サーバ装置によって連動して実行されるユーザ登録要求に基づく本人確認処理に関する動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0052】

以下、本発明に係る実施形態について、図面を参照しながら説明する。なお、以下に説明する実施の形態は、ユーザが利用する端末装置と、本人確認を行う本人確認用サーバ装置と、ネットワークサービスを提供するネットワークサービス用サーバ装置と、を有するネットワークを利用したネットワークサービス提供システムに対して本願の本人確認システムなどを適用した場合の実施形態である。

10

【0053】

[1] ネットワークサービス提供システム

まず、図 1 を用いて本実施形態のネットワークサービス提供システム 1 の概要について説明する。

【0054】

なお、図 1 は、本実施形態におけるネットワークサービス提供システム 1 の構成を示すシステム構成図である。

【0055】

また、図が煩雑になることを防止するために、図 1 においては、一部のユーザによって利用される端末装置 2 0 及び一部のネットワークサービス用サーバ装置（以下、「サービス用サーバ装置」ともいう。）3 0 のみを示している。

20

【0056】

すなわち、実際のネットワークサービス提供システム 1 においては、図 1 に示しているよりも多数の端末装置 2 0 及びサービス用サーバ装置 3 0 が存在している。

【0057】

本実施形態のネットワークサービス提供システム 1 は、ネットワークサービスの利用を希望するユーザ（以下、「申し込みユーザ」という。）によってアカウント開設などのユーザ登録を実行する際に、当該申し込みユーザがユーザ本人であるか否かの承認を行う本人確認処理を実行するシステムである。

30

【0058】

そして、本実施形態のネットワークサービス提供システム 1 は、申し込みユーザが本人であると承認された場合に、所与のネットワークサービスに対して当該申し込みユーザにおけるユーザ登録に関する承認を実行し、当該ネットワークサービスを提供する構成を有している。

【0059】

特に、本実施形態のネットワークサービス提供システム 1 は、本人確認処理において、例えば、ユーザの居住者名称などの当該ユーザにおける不動産に関する情報（以下、「不動産関連情報」という。）を用いるとともに、当該ユーザによって入力された不動産関連情報（以下、「ユーザ不動産関連情報」という。）と予めデータベースなどに記憶されている不動産関連情報（以下、「参照用不動産関連情報」という。）との同一性を判断し、同一性が有ると判断した場合に本人として確認して承認する構成を有している。

40

【0060】

従来、ネットワーク上で本人確認を行う代表的な手法としては、電子証明書を利用する方法やユーザ登録処理を実行している端末装置やアプリケーションと異なる端末装置やアプリケーションを用いる方法（いわゆる、２段階認証）が知られている。

【0061】

しかしながら、このような電子証明書を利用する本人確認方法であっては、結局、当該電子証明書を取得するまでに時間や経費が発生し、簡易に行うことができず、最初の手続きが煩雑になってしまうという課題を有している。

50

【 0 0 6 2 】

また、２段階認証による本人確認方法であっては、継続利用における認証用において力を発揮するものの、アカウント開設などの登録時に自ら所有する情報端末装置を正規の情報端末装置として登録してしまえば、継続的に認証することができるので、偽名による登録、又は、他人に成りすましての登録など偽装することも容易に行うことができる。

【 0 0 6 3 】

そこで、本実施形態のネットワークサービス提供システム１は、例えば、地図に組み込まれた居住者名称や不動産における物件に関する詳細な情報などの住所に対応付けられた参照用不動産関連情報と申し込みユーザのユーザ名称などのユーザ不動産関連情報との同一性が認められない場合には、申し込みユーザが本人でないとして承認を拒否し、当該同一性が認められた場合には、申し込みユーザが本人であるとしてユーザ登録を許可し、又は、ユーザ登録可能であること示す情報を提供する構成を有している。

10

【 0 0 6 4 】

したがって、本実施形態のネットワークサービス提供システム１は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、本人確認を簡易にかつ確実に行うことができるようになっている。

【 0 0 6 5 】

具体的には、本実施形態のネットワークサービス提供システム１は、図１に示すように、上記の本人確認処理などの各種の処理を実行する本人確認処理用サーバ装置１０と、インターネットなどのネットワークを介して本人確認処理用サーバ装置１０に接続され、本人確認処理の対象となるユーザが所有する装置であって当該ユーザのユーザ操作を受け付ける端末装置２０（例えば、端末装置２０Ａ、２０Ｂ、２０Ｃ）と、本人確認処理によって本人であると承認された場合に所与のネットワークサービスをユーザに提供するサービス用サーバ装置３０と、から構成される。

20

【 0 0 6 6 】

本人確認処理用サーバ装置１０は、各端末装置２０やサービス用サーバ装置３０と連動し、例えば、ＡＰＩ（アプリケーションプログラミングインタフェース）や所定のプラットフォーム等を利用して本人確認処理を含む各種の処理を実行する情報処理装置である。

【 0 0 6 7 】

また、本人確認処理用サーバ装置１０は、１つの（装置、プロセッサ）で構成されていてもよいし、複数の（装置、プロセッサ）で構成されていてもよい。

30

【 0 0 6 8 】

そして、本人確認処理用サーバ装置１０は、本人確認処理に用いる各種の情報が記憶される各種のデータベース（広義には記憶装置、メモリ）を有している。ただし、本実施形態の本人確認処理用サーバ装置１０は、ネットワーク（イントラネット又はインターネット）を介して接続されたデータベース（広義には記憶装置、メモリ）、又は、例えば、不動産や地図のデータベース（広義には、記憶装置、メモリ）を管理する他のサーバ装置（図示しない）にアクセスしてもよい。

【 0 0 6 9 】

端末装置２０は、ユーザによって利用されるＰＣ（パーソナルコンピュータ）、タブレット型情報通信端末装置、スマートフォン、携帯型電話機、又は、ゲーム装置などの情報処理装置によって構成される通信端末装置である。

40

【 0 0 7 0 】

また、端末装置２０は、インターネット（ＷＡＮ）やＬＡＮなどのネットワークを介して本人確認処理用サーバ装置１０に接続可能な装置であり、本人確認処理用サーバ装置１０と有線又は無線によって通信回線を確立して各種のデータの授受を行う構成を有している。

【 0 0 7 1 】

そして、端末装置２０は、ユーザによって入力された入力情報などの本人確認処理用サーバ装置１０やサービス用サーバ装置３０との通信を行うための通信制御機能、及び、本

50

人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30 から受信したデータを用いて表示制御を行う表示機能を備える構成を有している。

【0072】

なお、端末装置 20 としては、ATM などのキャッシュディスペンサー、又は、店舗に設置されている専用の端末装置であってもよい。

【0073】

サービス用サーバ装置 30 は、金融機関系のサービスを行うバンキングサービス、レストラン・旅館・交通機関などの予約サービス、商品販売サービス、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）、ゲーム・音楽・動画などのコンテンツ提供サービス、電子メールなどの各種アプリケーションなどのクラウドサービス、又は、検索や広告などの情報提供サービスを含む各種のネットワークサービスを提供するためのサーバ装置である。

10

【0074】

特に、サービス用サーバ装置 30 は、本人確認処理用サーバ装置 10 によってユーザの認証が成功された場合には、認証された端末装置 20 を、提供するネットワークサービス内にログインさせ、該当するサービスをユーザに提供するための各種の処理を実行する構成を有している。

【0075】

なお、サービス用サーバ装置 30 は、本人確認処理用サーバ装置 10 の本人確認処理やロック処理などの認証に関する各種の機能を有していてもよい。

【0076】

20

[2] 本人確認用サーバ装置

次に、図 2 を用いて本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 10 について説明する。なお、図 2 は、本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 10 の構成を示す機能ブロック図の一例である。

【0077】

本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 10 は、図 2 に例示するように、処理部 100 と、データベース 140 と、記憶部 170 と、情報記憶媒体 180 と、通信部 196 と、を有している。なお、本人確認処理用サーバ装置 10 は、図 2 の各部を全て含む必要はなく、その一部を省略した構成としてもよい。

【0078】

30

記憶部 170 は、処理部 100 などのワーク領域となるもので、その機能は RAM（VRAM）などのハードウェアにより実現できる。特に、記憶部 170 は、各種の処理を実行する際に用いるワークエリアとして機能する。

【0079】

情報記憶媒体 180 は、コンピュータにより読み取り可能であり、この情報記憶媒体 180 にはプログラムやデータなどが格納されている。すなわち、情報記憶媒体 180 には、本実施形態の各部としてコンピュータを機能させるためのプログラム（各部の処理をコンピュータに実行させるためのプログラム）が記憶される。

【0080】

なお、処理部 100 は、この情報記憶媒体 180 に格納されるプログラム（データ）から読み出されたデータに基づいて本実施形態の種々の処理を行うことができる。

40

【0081】

例えば、情報記憶媒体 180 は、光ディスク（CD、DVD）、光磁気ディスク（MO）、磁気ディスク、ハードディスク、ソリッドステートドライブ等のフラッシュメモリ、磁気テープ、又は、メモリ（ROM）、メモリカード等である。

【0082】

データベース 140 は、光ディスク（CD、DVD）、光磁気ディスク（MO）、磁気ディスク、ハードディスク、ソリッドステートドライブ等のフラッシュメモリ、磁気テープ、又は、メモリ（ROM）、メモリカード等によって形成される。

【0083】

50

また、データベース140は、本人確認処理を行うために用いる不動産に関する情報（以下、「不動産関連情報」という。）が予め記憶されているデータベースである。

【0084】

特に、データベース140には、地図や住所に対応付けて、居住者名称などの不動産名称が記憶されている。

【0085】

通信部196は、外部（例えば、端末装置20又はサービス用サーバ装置30）との間で通信を行うための各種制御を行うものであり、その機能は、各種プロセッサ又は通信用ASICなどのハードウェアや、プログラムなどによって構成される。

【0086】

処理部100は、記憶部170に格納されるプログラム（データ）に基づいて本実施形態の種々の処理を行う。なお、本実施形態の処理部100が、情報記憶媒体180に格納されているプログラムやデータを読み出し、読み出したプログラムやデータを一時的に記憶部170に格納し、そのプログラムやデータに基づいて処理を行ってもよい。

【0087】

また、処理部100（プロセッサ）は、記憶部170内の主記憶部をワーク領域として各種処理を行う。そして、処理部100の機能は各種プロセッサ（CPU、DSP等）などのハードウェアや、プログラムにより実現できる。

【0088】

具体的には、処理部100は、通信制御部101、DB管理制御部102、本人確認処理部103、及び、情報提供部111を含む。

【0089】

なお、例えば、本実施形態の通信制御部101は、本発明の取得手段を構成し、本人確認処理部103は、本発明の検索手段、判定処理手段及び承認制御手段を構成する。

【0090】

通信制御部101は、ネットワークを介して端末装置20及びサービス用サーバ装置30などと通信回線を確立し、相互に通信を行う。

【0091】

特に、本実施形態の通信制御部101は、端末装置20やサービス用サーバ装置30と連動し、各ユーザが本人確認を行う際に、端末装置20に入力されたユーザ登録の申し込みを行うための情報（以下、「申し込み情報」という。）を取得する。

【0092】

DB管理制御部102は、データベース140に対する各データの読み出し、書き込み、削除、及び、更新等の処理を実行する。

【0093】

本人確認処理部103は、端末装置20やサービス用サーバ装置30と連動し、ユーザが当該サービス用サーバ装置30によって提供されるサービスに対して新規登録であると判定された場合には、当該サービスに申し込みを行ったユーザ（すなわち、申し込みユーザ）に対して本人確認処理を実行する。

【0094】

特に、本実施形態の本人確認処理部103は、本人確認処理として、申し込み情報に基づいてデータベース140を検索する検索処理、申し込み情報と不動産関連情報の同一性を判定する判定処理、及び、当該同一性の結果に基づいて申し込みユーザであることの承認し、当該承認に関する所与の処理を行う承認制御処理を実行する。

【0095】

情報提供部111は、承認制御処理によって申し込みユーザが本人であることが承認された場合に、ユーザ登録を許可するための情報を、サービス用サーバ装置30に、又は、該当するユーザの端末装置20に提供する。

【0096】

[3] 端末装置

10

20

30

40

50

次に、図3を用いて、端末装置20の機能について説明する。なお、図3は、本実施形態の端末装置20の構成の一例を示す機能ブロック図である。

【0097】

本実施形態の端末装置20は、図3に示すように、処理部200と、撮像部250、タッチパネル等で構成される操作入力部260と、記憶部270と、情報記憶媒体280と、液晶パネル等の表示素子によって構成される表示部290と、通信部296と、音出力部292と、を有している。

【0098】

撮像部250は、所定の撮像可能な画角及び焦点距離を有し、CCDなどの所定の撮像素子を有する撮像カメラと、撮像カメラの出力を画像化する画像生成部と、から構成される。

10

【0099】

操作入力部260は、プレーヤからの入力情報を入力するための機器であり、プレーヤの入力情報を処理部200に出力する。

【0100】

本実施形態の操作入力部260は、ユーザの入力情報（入力信号）を検出する検出部262を備え、例えば、レバー、ボタン、マイク、タッチパネル型ディスプレイ、キーボード、マウスなどによって構成される。

【0101】

また、操作入力部260は、処理部200と連動し、サービス用サーバ装置30によって提供されるサービスに対して新規登録を実行する際に、ユーザによって入力された情報であって、申し込みを行うための申し込み情報を本人確認処理用サーバ装置10に送信する。

20

【0102】

記憶部270は、処理部200などのワーク領域となるもので、その機能はRAM（VRAM）などのハードウェアにより実現できる。

【0103】

そして、本実施形態の記憶部270は、ワーク領域として使用される主記憶部271と、最終的な表示画像等が記憶される画像バッファ272と、ユーザ情報が記憶されたユーザ情報記憶部273と、を含む。なお、これらの一部を省略する構成としてもよい。

30

【0104】

情報記憶媒体280は、コンピュータにより読み取り可能であり、この情報記憶媒体280には各種のアプリ、OS（オペレーティングシステム）の他に、特に、本実施形態においては、当該端末装置20に対応するユーザのユーザIDを含む各種のデータが記憶されている。

【0105】

すなわち、情報記憶媒体280には、本実施形態の各部としてコンピュータを機能させるためのアプリ（各部の処理をコンピュータに実行させるためのアプリ）及びユーザIDが記憶される。

【0106】

例えば、情報記憶媒体280は、光ディスク（CD、DVD）、光磁気ディスク（MO）、磁気ディスク、ハードディスクドライブ、フラッシュメモリ、磁気テープ、或いはメモリ（ROM）、メモリカード等である。

40

【0107】

通信部296は、外部（例えば、他の端末装置20、本人確認処理用サーバ装置10及びサービス用サーバ装置30）との間で通信を行うための各種制御を行うものであり、その機能は、各種プロセッサ又は通信用ASICなどのハードウェアや、プログラムなどによって構成される。

【0108】

処理部200は、この情報記憶媒体280に格納されるアプリを読み出して実行するこ

50

とによって本実施形態の種々の処理を行うことができる。なお、情報記憶媒体 280 に記憶させておくアプリの種別については、任意である。

【0109】

処理部 200 は、情報記憶媒体 280 に格納されるアプリに基づいて本実施形態の種々の処理を行う。なお、本実施形態の処理部 200 が、情報記憶媒体 280 に格納されているプログラムやデータを読み出し、読み出したプログラムやデータを一時的に記憶部 270 に格納し、そのプログラムやデータに基づいて処理を行ってもよい。

【0110】

また、処理部 200 (プロセッサ) は、記憶部 270 内の主記憶部をワーク領域として各種処理を行う。そして、処理部 200 の機能は各種プロセッサ (CPU、DSP 等) などのハードウェアや、プログラムにより実現できる。

10

【0111】

処理部 200 は、通信制御部 210、Web ブラウザ 211、表示制御部 213、入力受付処理部 214、描画部 220、音処理部 230 を含む。なおこれらの一部を省略する構成としてもよい。

【0112】

通信制御部 210 は、本人確認処理用サーバ装置 10 又はサービス用サーバ装置 30 とデータを送受信する処理を行う。また、通信制御部 210 は、本人確認処理用サーバ装置 10 又はサービス用サーバ装置 30 から送信されたデータを受信し、当該受信したデータを記憶部 270 に格納する処理、受信したデータを解析する処理、その他のデータの送受信に関する制御処理等を行う。

20

【0113】

なお、通信制御部 210 は、本人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30 の宛先情報 (IP アドレス、ポート番号) を情報記憶媒体 280 に記憶し、管理する処理を行うようにしてもよい。そして、通信制御部 210 は、ユーザからの通信開始の入力情報を受け付けた場合に、本人確認処理用サーバ装置 10 又はサービス用サーバ装置 30 との通信を行うようにしてもよい。

【0114】

特に、通信制御部 210 は、本人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30 にユーザの識別情報や入力情報を送信して、本人確認処理に関する情報や所定にサービスを楽しむための情報を本人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30 から受信する処理を行う。

30

【0115】

なお、通信制御部 210 は、所定周期で本人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30 とデータ送受信を行ってもよいし、操作入力部 260 からの入力情報を受け付けた場合に、本人確認処理用サーバ装置 10 とデータ送受信を行ってもよい。

【0116】

Web ブラウザ 211 は、Web ページ (認証用画面、ロック解除用画面又はサービス享受用画面) を閲覧するためのアプリケーションプログラムであって、Web サーバ (本人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30) から、HTML ファイルや画像ファイル等をダウンロードし、レイアウトを解析して表示制御する。

40

【0117】

また、Web ブラウザ 211 は、入力フォーム (リンクやボタンやテキストボックス等) を用いてデータを Web サーバ (本人確認処理用サーバ装置 10 やサービス用サーバ装置 30) に送信する。

【0118】

なお、端末装置 20 は、Web ブラウザ 211 によって、インターネットを介して URL によって指定された Web サーバ (例えば、サービス用サーバ装置 30) からの情報を表示させることができる。例えば、端末装置 20 は、本人確認処理用サーバ装置 10 から受信した各コンテンツ (HTML 等のデータ) を Web ブラウザ 211 によって表示させ

50

ることができる。

【0119】

表示制御部213は、表示部290に表示する処理を行う。例えば、表示制御部213は、Webブラウザ211を用いて表示してもよい。

【0120】

入力受付処理部214は、ユーザによって操作入力部260から入力された入力情報を認識し、認識した情報に基づいて各種の処理を実行する。

【0121】

描画部220は、処理部200で行われる種々の処理に基づいて描画処理を行い、これにより画像を生成し、表示制御部213によって表示部290に出力する。

10

【0122】

音処理部230は、処理部200で行われる種々の処理の結果に基づいて音処理を行い、BGM、効果音、又は音声などを生成し、音出力部292に出力する。

【0123】

[4] 本実施形態の手法

[4.1] 概要

次に、図4及び図5を用いて本実施形態の本人確認処理用サーバ装置10における本人確認処理について説明する。なお、図4及び図5は、本実施形態のネットワークサービス提供システムを含む本人確認処理用サーバ装置10における本人確認処理について説明するための図である。

20

【0124】

本人確認処理用サーバ装置10は、銀行などの口座開設、SNS、コンテンツ(ゲームや音楽など)提供サービス、若しくは、オンラインショッピングなどの各種のネットワークサービス、又は、店舗における会員サービスに対するユーザ登録をする際の本人確認処理を実行するためのサーバ装置である。

【0125】

また、本実施形態の本人確認処理用サーバ装置10は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名称などを用いることによって、インターネットなどのネットワークを利用した各種のネットワークサービスや実店舗におけるサービスを楽しむ際に必要となる新規アカウントの開設を含むユーザの不正登録を防止することが可能な構成を有している。

30

【0126】

そして、本人確認処理用サーバ装置10は、サービス用サーバ装置30によって端末装置20を介して入力されたユーザ登録の申し込み要求(以下、「ユーザ登録要求」ともいう。)に基づく所定のサービスに対するユーザ登録の申し込みに関する各種の処理が実行されている場合に、サービス用サーバ装置30からの要求に基づいて本人確認処理を行うようになっている。

【0127】

具体的には、本人確認処理用サーバ装置10は、図4に示すように、サービス用サーバ装置30においてユーザ登録要求が受信され(図4の[1])、かつ、当該ユーザ登録に関する各種の処理(すなわち、ユーザ登録処理)の実行が開始された場合であって(図4の[2])、端末装置20から送信されたユーザ登録申し込み用の各種の情報(すなわち、申し込み情報)が提供された場合に(図4の[3])、本人確認処理を実行する構成を有している。

40

【0128】

特に、本人確認処理用サーバ装置10は、申し込み情報として、申し込みユーザがユーザ登録をするために用いる住所を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関するユーザ不動産関連情報と、を取得するようになっている。

【0129】

また、本人確認処理用サーバ装置10は、申し込み情報を取得すると(図4の[3])

50

、取得した申し込み情報に含まれるユーザの住所情報を、検索キーとして、不動産に関する名称の情報を有する地図や住所の情報を含む不動産に関するリストなど、住所に対応付けられた不動産関連情報が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベース140を、検索する検索処理を実行する構成を有している(図4の[4])。

【0130】

そして、本人確認処理用サーバ装置10は、検索キーに一致する参照用不動産関連情報と、申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行し(図4の[5])、当該判定処理によってユーザ不動産関連情報が参照用不動産関連情報と同一性があると判定した場合に、申し込みユーザが本人であることを承認し、ユーザ登録に関する処理などの所定の処理の実行を指示する承認制御処理の実行を指示する構成を有している(図4の[6])。

10

【0131】

なお、図4には、承認制御処理の実行指示として、本人であることが確認されたこと(本人と承認されたこと)を示す本人確認成功情報、又は、本人の確認を行うことができなかったなど本人であることが確認できなかった情報(以下、「本人確認不成功情報」という。)を含む承認結果情報(すなわち、承認制御処理の実行指示)をサービス用サーバ装置30に送信する例が示されている。

【0132】

また、サービス用サーバ装置30は、承認制御処理としては、所定の処理の実行指示を受信すると(図4の[6])、例えば、承認結果情報に基づいてその承認の可否を該当する端末装置20に通知するとともに、本人確認が成功した場合には、当該端末装置20とユーザ登録に関する各種の処理を実行する構成を有している(図4の[7]及び[8])。

20

【0133】

一方、本人確認処理用サーバ装置10は、図5に示すように、端末装置20と連動して参照用不動産関連情報の検索処理及びユーザ不動産関連情報と参照用不動産関連情報との同一性を判定する判定処理を実行し、その結果に基づいて、申し込みユーザが本人であることを承認し、承認制御処理の実行を端末装置20に指示する本人確認処理を実現してもよい。

【0134】

この場合には、本人確認処理用サーバ装置10は、図5に示すように、サービス用サーバ装置30においてユーザ登録の申し込みにおけるユーザ登録要求が受信され(図5の[1])、かつ、当該ユーザ登録に関するユーザ登録処理の実行が開始された場合であって(図5の[2])、端末装置20から直接申し込み情報が提供された場合に(図5の[3])、本人確認処理を実行する構成を有している。

30

【0135】

また、本人確認処理用サーバ装置10は、申し込み情報を取得すると、上記と同様に、取得した申し込み情報に含まれるユーザの住所情報を、検索キーとして、検索処理及び判定処理を実行する構成を有している(図5の[4]及び[5])。

【0136】

そして、本人確認処理用サーバ装置10は、判定処理によってユーザ不動産関連情報が参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、申し込みユーザが本人であることを承認し、ユーザ登録に関する処理などの所定の処理の実行を端末装置20に対して指示する承認制御処理の実行を指示する構成を有している(図5の[6])。

40

【0137】

なお、この場合には、本人確認処理用サーバ装置10は、承認制御処理としては、本人確認成功情報、又は、本人確認不成功情報を含む承認結果情報(すなわち、承認制御処理の実行指示)を端末装置20に送信する構成を有している。

【0138】

また、サービス用サーバ装置30は、端末装置20から承認結果情報を介して承認制御処理として所定の処理の実行指示を受信すると、ユーザ登録処理を終了させ、又は、本人

50

確認が成功した場合には、当該端末装置 20 とユーザ登録に関する各種の処理を実行する構成を有している（図 5 の [7] 及び [8] ）。

【 0 1 3 9 】

本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 10 は、このような構成を有することによって、例えば、地図に組み込まれた居住者名称や不動産における物件に関する詳細な情報などの住所に対応付けられた不動産関連情報と申し込みユーザのユーザ名称などの不動産関連情報との同一性が認められない場合には、申し込みユーザが本人でないとして承認を拒否することができるとともに、当該同一性が認められた場合には、申し込みユーザが本人であるとしてユーザ登録を許可し、又は、ユーザ登録可能であること示す情報を提供することができるようになっている。

10

【 0 1 4 0 】

そして、本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 10 は、偽造することが難しく、正確性が求められる地図や不動産情報に組み込まれた居住者名名称などを用いることによって、本人確認を簡易にかつ確実に行うことができるようになっている。

【 0 1 4 1 】

なお、本実施形態のユーザ登録とは、例えば、ネットワークサービスや会員サービスにおけるアカウントを新規開設することだけでなく、単に、ユーザの連絡先や氏名などユーザに関する情報を登録することも含む。

【 0 1 4 2 】

[4 . 2] 不動産関連情報

20

次に、図 6 - 図 8 を用いて本実施形態の不動産関連情報を含む地図情報又はリスト情報について説明する。

【 0 1 4 3 】

なお、図 6 は、本実施形態における地図として図示化するための地図用データと当該地図上に反映及び対応付けられた不動産関連情報とから構成され、データベース 140 に記憶される地図情報の例を示す図であり、図 7 は、図 6 の一部の地図情報を図示化した例を示す図である。

【 0 1 4 4 】

また、図 8 は、本実施形態における不動産関連情報を有する住所録の情報の例を示す図である。

30

【 0 1 4 5 】

不動産関連情報は、地図上や住所録の住所に対応付けられた不動産名称、又は、住所のリストに規定されている不動産タイプや居住スタイルなど、住所に対応付けられた不動産に関する情報である。

【 0 1 4 6 】

また、本実施形態では、ユーザ登録時にユーザによって提供される不動産関連情報（すなわち、ユーザ不動産関連情報）と、データベース 140 に予め記憶されており、検索処理などによって用いられる不動産関連情報（すなわち、参照用不動産関連情報）との 2 つの不動産関連情報が使用される。

【 0 1 4 7 】

40

なお、本実施形態においては、ユーザ不動産関連情報及び参照用不動産関連情報は、データベース 140 に予め記憶されているか、申し込みユーザによって入力されるかの違い以外には差異はない。

【 0 1 4 8 】

具体的には、本実施形態の不動産関連情報には、例えば、図 6 - 図 8 に示すように、地図上に反映又は対応付けるための地図用コード及び住所に対応付けられて

(A 1) 居住者名称（表札名称 / 名義人名称）・店舗名称、又は、建物名称などの不動産に関する名称（すなわち、不動産名称）、

(A 2) 戸建て、集合住宅（アパートやマンション）、店舗付き住宅、官舎、公営住宅、寮又は下宿などの不動産タイプ、及び、

50

(A3) 個人所有(マンションや戸建て)、賃貸、又は、社宅などの居住スタイル、の各情報が含まれる。

【0149】

特に、参照用不動産関連情報としての不動産名称は、例えば、地図に組み込まれた名称(すなわち、地図上の住所に対応付けられた名称)であって、住宅地図などの地図上に形成された不動産(戸建てやマンション、又は、建物)に対応付けで組み込まれた居住者名称(表札)、店舗名称、又は、建物名称である。

【0150】

また、参照用不動産関連情報は、例えば、半年毎や1年毎(1月1日を始期としたカレンダー通りの期間であってもよいし、4月1日を始期とする年度に基づく期間であってもよい。)など、所定の期間毎にデータベース140に記憶されていてもよい。

10

【0151】

すなわち、データベース140には、各年毎など所定の期間毎に更新された不動産関連情報が、当該更新される前の不動産関連情報とともにデータベース化されて記憶されていてもよい。

【0152】

具体的には、参照用不動産関連情報は、所定の期間経過後に、新たな情報に更新されつつ、更新前の情報に対して新たな情報を上書きせずに、図6に示すように、履歴としてデータベース140に保持されてデータベース化される。

【0153】

なお、図6には、図示化するための地図用データと当該地図上に反映及び対応付けられた不動産関連情報とから構成される地図情報の例であって、不動産関連情報としては、地図上の地図用コードや住所に対応付けられた居住者名称、店舗名称及び建物名称などの不動産名称、不動産タイプ、及び、居住スタイルが各年毎に更新されて追加登録されている例が示されている。

20

【0154】

また、図7には、図6の一部の地図情報を図示化したものが示されており、図8には、地図用データとは無関係な情報であって、住所録情報(住所リスト情報)に規定された不動産タイプ及び居住スタイルを有する参照用不動産関連情報を含むリスト情報の例が示されている。

30

【0155】

[4.3] 取得処理

次に、本実施形態の申し込み情報を取得する取得処理について説明する。

【0156】

通信制御部101は、ユーザ登録を申し込む申し込みユーザによって用いられる端末装置20と連動し、銀行などの口座開設、SNS、コンテンツ(ゲームや音楽など)提供サービス、若しくは、オンラインショッピングなどの各種のネットワークサービス、又は、店舗における会員サービスに対するユーザ登録をする際に、当該申し込みユーザによって入力された申し込み情報を受信して取得する。

【0157】

特に、通信制御部101は、申し込み情報として、ユーザ登録をするために用いる住所(以下、「申し込み住所」という。)を示す住所情報と、当該住所に対応付けられた不動産に関する不動産関連情報と、を取得する。

40

【0158】

そして、通信制御部101は、取得した申込情報を、申込みIDやユーザIDなどの申し込みユーザの識別情報(ユーザID)とともに、本人確認処理部103に提供する。

【0159】

また、通信制御部101は、申し込み情報として、申し込みユーザの申し込み住所における居住期間を示す居住期間情報を取得してもよい。

【0160】

50

この場合には、通信制御部 101 は、居住期間情報を含めて申し込み情報を本人確認処理部 103 に提供する。

【0161】

[4.4] 検索処理

次に、図9及び図10を用いて、本実施形態の検索キーとしての申し込み住所に基づく検索処理の詳細について説明する。なお、図9及び図10は、本実施形態の検索キーとしての申し込み住所に基づく検索処理について説明するための図である。

【0162】

(検索処理の基本原理)

本人確認処理部 103 は、取得処理によって取得した申し込み情報に含まれる住所情報(すなわち、申し込み住所)を検索キーとして、参照用不動産関連情報が記憶されているデータベース 140 内を検索する。

10

【0163】

具体的には、本人確認処理部 103 は、図9に示すように、申し込み住所に基づいて、不動産に関する名称の情報を有する地図や住所の情報を含む不動産に関するリストなど、住所に対応付けられた不動産関連情報(検索対象)が参照用不動産関連情報として予め記憶されているデータベース 140 内を検索する。

【0164】

そして、本人確認処理部 103 は、図9に示すように、当該申し込み住所と一致する住所情報に対応付けられている参照用不動産関連情報を検出する。

20

【0165】

例えば、本人確認処理部 103 は、申し込み住所を検索キーとして、地図上に住所に対応付けられた居住者名称、店舗名称及び建物名称の参照用不動産関連情報を含む地図情報内、又は、住所録(住所リスト)に規定された不動産タイプ及び居住スタイルを有する参照用不動産関連情報を含むリスト情報内を検索する。

【0166】

なお、図9には、申し込み情報「申し込み住所(住所情報):東京都千代田区六番町1-2-5」が入力された場合であって、データベース 140 の参照用不動産情報を検索し、当該入力された住所情報(ユーザ用不動産情報)に一致する住所情報が検出された場合の例が示されている。

30

【0167】

(居住期間に基づく検索処理)

本人確認処理部 103 は、さらに本人確認の正確性を向上させるために、ユーザの居住期間の情報を申し込み情報として取得した場合には、当該取得したユーザの居住期間と当該居住期間内で該当する不動産関連情報とを照合してユーザ不動産情報と参照用不動産情報の同一性を判定するため、各年毎などの所定の期間毎に不動産関連情報が更新されて追加登録されているデータベース 140 内を検索してもよい。

【0168】

具体的には、本人確認処理部 103 は、図10に示すように、判定処理を実行する際に、申し込みユーザから取得した居住期間情報によって示される居住期間に基づいて、各年毎など所定の期間毎に更新されてデータベース 140 内に追加記憶されている不動産関連情報における検索範囲を特定する。

40

【0169】

そして、本人確認処理部 103 は、図10に示すように、申し込み住所を検索キーとして、ユーザの居住期間に該当するすべて参照用不動産関連情報の中から、当該申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報の中から該当する不動産関連情報を検出してもよいし、当該ユーザの居住期間に対して最古の期間に属する参照用不動産関連情報のみなど、ユーザの居住期間に該当する一部の参照用不動産関連情報のみから該当する不動産関連情報を検出してもよい。

【0170】

50

なお、ユーザの居住期間に該当する参照用不動産関連情報、又は、当該居住期間に対して最古の期間に属する参照用不動産情報とは、居住開始後に最初に更新された参照用不動産関連情報、又は、当該更新された参照用不動産関連情報以降に更新された参照用不動産関連情報が含まれる。

【0171】

例えば、図10に示すように、2020年11月1日の申し込みで、かつ、年毎の参照用不動産情報が1月1日に更新されて追加登録される場合であって、申し込みユーザにおける申し込み情報における居住期間が「20年」の場合には、本人確認処理部103は、ユーザが居住してから更新された2001年以降の参照用不動産関連情報を検索対象としてデータベース140内を検索する。

10

【0172】

[4.5] 判定処理

次に、本実施形態における参照用不動産情報とユーザ不動産関連情報との同一性を判定する判定処理の詳細について説明する。

【0173】

(判定処理の基本原則)

本人確認処理部103は、検索キーに一致する参照用不動産関連情報を検出すると、当該検出した参照用不動産情報と、申し込み情報として取得された不動産関連情報であるユーザ不動産関連情報と、の同一性を判定する判定処理を実行する。

【0174】

特に、本人確認処理部103は、判定処理としては、原則、参照用不動産情報とユーザ不動産関連情報との一致及び不一致を判定し、参照用不動産情報とユーザ不動産関連情報とが一致した場合に、同一性があると判定する。

20

【0175】

また、本人確認処理部103は、同一性を判定する判定処理としては、完全同一だけでなく、部分同一や類似範囲を含んで判定を行う。

【0176】

(不動産名称に基づく判定処理)

本人確認処理部103は、不動産関連情報として、居住者名称(表札名称)・店舗名称、又は、建物名称などの不動産に関する名称(すなわち、不動産名称)を用いる場合には、申し込み情報に含まれるユーザ名称と、申し込み住所と一致する住所情報に対応付けられている不動産関連情報としての不動産名称と、を比較し、その同一性を判定する。

30

【0177】

特に、本人確認処理部103は、このように、不動産関連情報として不動産名称を用いる場合には、不動産名称の少なくとも一部がユーザ名称の一部と同一であると判定した場合に、当該不動産名称がユーザ名称とについて同一性があると判定する。

【0178】

具体的には、本実施形態においては、本人確認処理部103は、上記判定処理において、例えば、ビルやビルディング、ハイツやアパートメント、又は、商店などの一般名称(普通名称)の部分を除き、不動産名称の固有名称とユーザ名称やその一部(名字部分)が一致する場合には、本人確認処理部103は、当該不動産名称がユーザ名称とについて同一性があると判定する。

40

【0179】

例えば、地図上の居住者名称(表札名称)が「佐藤太郎」の場合であって申し込み情報が「佐藤次郎」の場合には、「佐藤」の氏(ファミリーネーム)が一致するので、本人確認処理部103は、不動産名称がユーザ名称と同一性があると判定する。

【0180】

また、例えば、地図上の居住者名称(表札名称)が「佐藤ビルディング」の場合であって申し込み情報が「佐藤次郎」の場合には、不動産名称の固有名称部分とユーザ名称の一部とが一致するので、本人確認処理部103は、不動産名称がユーザ名称と同一性がある

50

と判定する。

【0181】

一方、本人確認処理部103は、同様に、不動産関連情報として不動産名称を用いる場合には、不動産名称とユーザ名称とが類似範囲にあると判定した場合に、当該不動産名称が前記ユーザ名称と同一性があると判定する。

【0182】

例えば、不動産名称の少なくとも一部の文字や文字種と、ユーザ名称の少なくとも一部の文字や文字種が異なるが、呼称が同一の場合、又は、不動産名称の少なくとも一部の呼称と、ユーザ名称の少なくとも一部の呼称が異なるが、文字が同一の場合には、本人確認処理部103は、当該不動産名称がユーザ名称とについて同一性があると判定する。

10

【0183】

例えば、地図上の建物名称が「たなかビル」の場合であってユーザ名称が「田中あきら」の場合には、双方において呼称「たなか」が一致するので、本人確認処理部103は、同一性があると判定する。

【0184】

(不動産タイプに基づく判定処理)

本人確認処理部103は、不動産関連情報として、戸建て、集合住宅(アパートやマンション)、店舗付き住宅、官舎、公営住宅、寮又は下宿などの不動産タイプを用いる場合には、申し込み情報に含まれる不動産タイプと、申し込み住所と一致する住所情報に対応付けられている不動産関連情報としての不動産タイプと、を比較し、その同一性を判定する。

20

【0185】

例えば、地図上の不動産タイプが「戸建て」の場合であって申し込み情報の不動産情報が「戸建て」の場合には、本人確認処理部103は、不動産タイプに同一性があると判定する。

【0186】

(居住スタイルに基づく判定処理)

本人確認処理部103は、不動産関連情報として、自己名義、家族名義、賃貸、又は、社宅などの居住スタイルを用いる場合には、申し込み情報に含まれる居住スタイルと、申し込み住所と一致する住所情報に対応付けられている不動産関連情報としての居住スタイルと、を比較し、その同一性を判定する。

30

【0187】

例えば、地図上の不動産タイプが「賃貸」の場合であって申し込み情報の不動産情報が「賃貸」の場合には、本人確認処理部103は、居住者スタイルに同一性があると判定する。

【0188】

(居住期間に基づく判定処理)

本人確認処理部103は、上記のように、申し込みユーザの申し込み情報に含まれる居住期間に基づいて、当該申し込みユーザが居住しているタイミングが属する期間の不動産関連情報を検索した場合には、当該期間に属する参照用不動産関連情報の中から検索キーによって検出された参照用不動産関連情報と、不動産名称などのユーザ不動産関連情報とを比較し、その同一性を判定する。

40

【0189】

すなわち、この場合には、従来から本人確認を行う際に用いていた居住期間の情報をそのまま利用することができるので、ユーザの煩雑さや当該情報を提供することへの警戒感を低減させることができるようになっている。

【0190】

例えば、2020年11月の申し込みで、かつ、年毎の参照用不動産情報が1月1日に更新されて追加登録される場合であって、申し込みユーザにおける申し込み情報における居住期間が「5年」の場合には、本人確認処理部103は、ユーザが居住してから更新さ

50

れた2016年 - 2020年の各年毎の各参照用不動産関連情報の中から該当する参照用不動産情報と、不動産名称などのユーザ不動産関連情報とを比較し、その同一性を判定する。

【0191】

また、例えば、2020年11月の申し込みで、かつ、年毎の参照用不動産情報が1月1日に更新されて追加登録される場合であって、申し込みユーザにおける申し込み情報における居住期間が「5年」の場合には、本人確認処理部103は、2016年に更新されて追加登録された参照用不動産関連情報の中から該当する参照用不動産情報と、不動産名称などのユーザ不動産関連情報とを比較し、その同一性を判定する。

【0192】

(2以上の不動産関連情報の組み合わせ)

本人確認処理部103は、判定処理を行う際に、不動産名称、不動産タイプ及び居住スタイルのうち2以上の組み合わせを用いて、該当する参照用不動産情報と、ユーザ不動産関連情報とをそれぞれ比較し、その同一性を判定してもよい。

【0193】

また、この場合には、本人確認処理部103は、さらに、居住期間に基づく判定処理を行ってもよい。

【0194】

[4.6]承認制御処理

次に、本実施形態における申し込みユーザが本人であると承認された場合に所与の処理の実行を制御する承認制御処理について説明する。

【0195】

本人確認処理部103は、上記の判定処理によってユーザ不動産関連情報が参照用不動産関連情報と同一性があると判定された場合に、申し込みユーザが本人であることを承認し、本人確認に関する情報の通知やそれに伴う各種の処理を実行させる承認制御処理の実行を指示する。

【0196】

すなわち、本人確認処理部103は、判定処理によってユーザ不動産関連情報が参照用不動産関連情報と同一性があると判定され、申し込みユーザが本人であると承認すると、情報提供部111を介して、ユーザ登録を許可するための情報を、サービスをユーザに提供するサービス用サーバ装置30、又は、当該サービス用サーバ装置30と連動して当該サービスを楽しむために用いる端末装置20に提供する。

【0197】

特に、本人確認処理部103は、情報提供部111を介して、サービス用サーバ装置30又は端末装置20に、アカウントの開設や会員登録などの所与のサービスに対するユーザ登録に対する承認を行うための各種の処理を実行させるための実行指示を、取得処理によって取得したユーザIDとともに、送信する。

【0198】

具体的には、本人確認処理部103は、情報提供部111を介して、承認制御処理の実行指示として、申し込みユーザが本人であることを示す本人確認成功情報、又は、当該申し込みユーザが本人ではないことを示す本人確認不成功情報を、承認結果情報として、ユーザIDとともに、当該サービス用サーバ装置30又は端末装置20に提供する。

【0199】

なお、このとき、サービス用サーバ装置30は、端末装置20と連動し、承認結果情報に基づいて、ユーザ登録に関する各種の処理やユーザ登録に関する処理の中止などの各種の処理の実行を指示してもよい。

【0200】

また、端末装置20は、サービス用サーバ装置30と連動し、承認結果情報に基づいて、ユーザ登録に関する各種の処理やユーザ登録に関する処理の中止などの各種の処理を実行する。

10

20

30

40

50

【 0 2 0 1 】

そして、サービス用サーバ装置 3 0 は、本人確認処理用サーバ装置 1 0 から直接、又は、端末装置 2 0 を介して承認結果情報を受信すると、ユーザ ID を照合してユーザ登録要求をして本人確認処理のステップに移行したユーザであることを認識しつつ、当該承認結果情報に基づいて、申し込みユーザのユーザ登録の可否を判断する。

【 0 2 0 2 】

さらに、サービス用サーバ装置 3 0 は、ユーザ登録可能と判断した場合には、申し込み手続として、ユーザ登録に関する各種の処理を実行し、ユーザ登録ができないと判断した場合には、その旨を該当する端末装置 2 0 に送信して申し込み手続に関する各種の処理を終了させる。

10

【 0 2 0 3 】

一方、例えば、本人確認処理部 1 0 3 は、サービス用サーバ装置 3 0 に対して申し込み手続を行っている端末装置 2 0 からの問い合わせに応じて本人確認処理を実行した場合には、申し込みユーザが本人であることを示す本人確認成功情報、又は、当該申し込みユーザが本人ではないことを示す本人確認不成功情報を承認結果情報としてユーザ ID とともに該当する端末装置 2 0 に提供する。

【 0 2 0 4 】

また、この場合には、本人確認処理部 1 0 3 は、端末装置 2 0 が承認結果情報を提供する際にサービス用サーバ装置 3 0 において当該承認結果情報が正規であることを示す情報や当該正規であることを示すための情報を含んで提供することが好ましい。

20

【 0 2 0 5 】

[4 . 7] 変形例

次に、本実施形態における変形例について説明する。

【 0 2 0 6 】

本実施形態においては、承認制御処理においてサービス用サーバ装置 3 0 又は端末装置 2 0 に承認結果情報が提供されてユーザ登録に関する処理が実行されるようになっているが、承認制御処理の所与の処理の実行として、当該承認結果情報を申し込みユーザ毎に対応付けた情報、又は、それらのリストの情報を提供する処理を実行してもよい。

【 0 2 0 7 】

すなわち、本人確認処理部 1 0 3 は、本人確認が成功した申し込みユーザの情報、当該本人確認ができなかった申し込みユーザの情報、又は、そのいずれかのリスト若しくはその双方を分類したリストを、情報提供部 1 1 1 を介して、サービス用サーバ装置 3 0 及びその他の機関や装置に提供してもよい。

30

【 0 2 0 8 】

この場合には、例えば、本人確認できた申し込みユーザに登録証（電子的に又は郵送により）を配布すること、又は、本人確認できなかった申し込みユーザに本人確認書類を発送する（電子的に又は郵送により）ことなど、他のプロセスの実行を開始するための情報を提供することができるので、本人確認を行うための他のプロセスやそれを利用する他のプロセスを効率的に行うことができるようになっている。

【 0 2 0 9 】

[5] 本実施形態における動作

次に、図 1 1 を用いて本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 1 0 及びサービス用サーバ装置 3 0 によって連動して実行されるユーザ登録要求に基づく本人確認処理に関する動作について説明する。

40

【 0 2 1 0 】

なお、図 1 1 は、本実施形態の本人確認処理用サーバ装置 1 0 及びサービス用サーバ装置 3 0 によって連動して実行されるユーザ登録要求に基づく本人確認処理に関する動作を示すフローチャートである。

【 0 2 1 1 】

本動作においては、居住期間及び不動産名称を含む不動産関連情報を有する地図情報を

50

用いて本人確認処理を実行する場合を用いて説明するとともに、サービス用サーバ装置30によって提供される所定のネットワークサービスへのユーザ登録を例に説明する。

【0212】

また、本動作においては、各年毎の不動産情報を有する地図情報が既にデータベース140に既に記憶されているものとする。

【0213】

まず、サービス用サーバ装置30は、端末装置20から送信された申し込みユーザのユーザ登録要求を受信すると(ステップS101)、当該端末装置20と連動して、ユーザID、ユーザ名称の情報(すなわち、ユーザ名称情報)、ユーザ登録をするために用いる住所の情報(住所情報)、及び、居住期間の情報(居住期間情報)を少なくとも含むユーザ登録申し込み用の各種の情報(以下、「ユーザ登録情報」という。)を取得する(ステップS102)。

10

【0214】

次いで、サービス用サーバ装置30は、取得したユーザ登録申し込み用の情報のうち、ユーザ名称情報、住所情報、及び、居住期間情報を含む申し込み情報を、ユーザIDとともに、本人確認処理用サーバ装置10に送信する(ステップS103)。

【0215】

なお、このとき、サービス用サーバ装置30は、本人確認処理用サーバ装置10から送信された承認結果情報の受信を待機する。

【0216】

一方、本人確認処理用サーバ装置10において、通信制御部101が、サービス用サーバ装置30から送信された申し込み情報を取得すると(ステップS201)、本人確認処理部103は、取得した申し込み情報に含まれる居住期間に基づいて、検索する参照用不動産情報を有する地図情報の範囲(すなわち、検索範囲)を特定する(ステップS202)。

20

【0217】

具体的には、本人確認処理部103は、居住期間によって居住を開始した年を特定し、当該居住開始後に最初に更新された地図情報の検索範囲を特定する。

【0218】

次いで、本人確認処理部103は、住所情報(すなわち、申し込み住所)を検索キーとして、特定された地図情報の範囲に基づいて、データベース140内を検索する検索処理を実行する(ステップS203)。

30

【0219】

次いで、本人確認処理部103は、検索処理によって1以上の参照用不動産情報を検出したか否かを判定する(ステップS204)。

【0220】

このとき、本人確認処理部103は、検索処理によって1以上の参照用不動産情報を特定したと判定した場合には、ステップS205の処理に移行し、いずれの参照用不動産情報をも特定しなかったと判定した場合には、ステップS207の処理に移行する。

【0221】

次いで、本人確認処理部103は、検索処理によって1以上の参照用不動産情報を特定したと判定した場合には、検索処理によって検出した参照用不動産情報(すなわち、不動産名称)と申し込み情報に含まれるユーザ名称とを比較し、その同一性を判定する判定処理を実行する(ステップS205)。

40

【0222】

このとき、本人確認処理部103は、検索処理によって検出した少なくとも1の参照用不動産情報と申し込み情報に含まれるユーザ名称とが同一性ありと判定した場合には、ステップS206の処理に移行し、検出した参照用不動産情報のいずれともユーザ情報との同一性が否定されたと判定した場合には、ステップS207の処理に移行する。

【0223】

50

次いで、情報提供部 111 は、検索処理によって検出した少なくとも 1 の参照用不動産情報と申し込み情報に含まれるユーザ名称とが同一性ありと判定された申し込みユーザが本人であることを示す本人確認成功情報を承認結果情報としてサービス用サーバ装置 30 に送信させて（ステップ S206）本動作を終了させる。

【0224】

また、情報提供部 111 は、ステップ S204 の処理において、検索処理によっていずれの参照用不動産情報をも特定しなかったと判定された場合には、又は、ステップ S206 の処理において、判定処理によって検出した参照用不動産情報のいずれともユーザ情報との同一性が否定されたと判定された場合には、申し込みユーザが本人ではないことを示す本人確認不成功情報を承認結果情報としてサービス用サーバ装置 30 に送信して（ステップ S207）本動作を終了させる。

10

【0225】

他方、サービス用サーバ装置 30 は、本人確認処理用サーバ装置 10 から送信された承認結果情報を受信すると（ステップ S104）、当該受信した承認結果情報が本人確認成功情報であるか本人確認不成功情報であるか（本人確認の成功の可否）を判定する（ステップ S105）。

【0226】

このとき、サービス用サーバ装置 30 は、受信した承認結果情報が本人確認成功情報であると判定した場合には、該当する端末装置 20 と連動してユーザ登録の本登録を開始して（ステップ S106）本動作を終了させる。

20

【0227】

また、サービス用サーバ装置 30 は、受信した承認結果情報が本人非確認情報であると判定した場合には、該当する端末装置 20 に対してユーザ登録をできない旨を送信してユーザ登録を強制終了して（ステップ S107）本動作を終了させる。

【0228】

[6] その他

本実施形態は、取得処理、検索処理、判定処理、及び、本人確認処理などの各処理を、1 の本人確認処理用サーバ装置 10 によって実行してもよいし、複数の本人確認処理用サーバ装置 10 を連動させてサーバシステムを構築することによって実行してもよい。

【0229】

30

また、本実施形態のデータベース 140 は、本人確認処理用サーバ装置 10 と単独でネットワークに接続されていてもよいし、それぞれ、1 又は複数のデータベースで形成されていてもよく、さらに、データベース 140 が 1 のデータベースによって提供されてもよい。

【0230】

また、本実施形態は、本人確認処理用サーバ装置 10 及びサービス用サーバ装置 30 を別個独立させて説明しているが、1 のサーバ装置や 1 のサーバシステムとして形成されてもよい。

【0231】

本発明は、上記実施形態で説明したものに限らず、種々の変形実施が可能である。例えば、明細書又は図面中の記載において広義や同義な用語として引用された用語は、明細書又は図面中の他の記載においても広義や同義な用語に置き換えることができる。

40

【0232】

本発明は、実施形態で説明した構成と実質的に同一の構成（例えば、機能、方法及び結果が同一の構成、あるいは目的及び効果が同一の構成）を含む。また、本発明は、実施形態で説明した構成の本質的でない部分を置き換えた構成を含む。また、本発明は、実施形態で説明した構成と同一の作用効果を奏する構成又は同一の目的を達成することができる構成を含む。また、本発明は、実施形態で説明した構成に公知技術を付加した構成を含む。

【0233】

上記のように、本発明の実施形態について詳細に説明したが、本発明の新規事項及び効

50

果から実体的に逸脱しない多くの変形が可能であることは当業者には容易に理解できるであろう。したがって、このような変形例はすべて本発明の範囲に含まれるものとする。

【符号の説明】

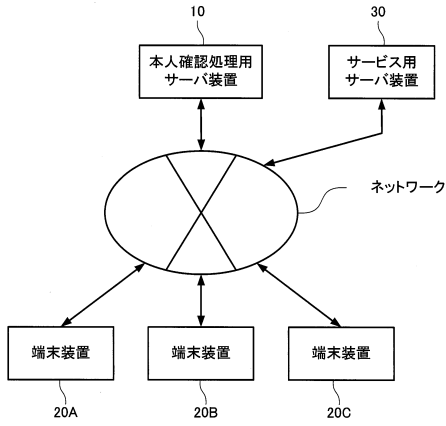
【 0 2 3 4 】

1	: 認証管理通信システム	
1 0	: 認証用サーバ装置	
2 0	: 端末装置	
3 0	: サービス用サーバ装置	
1 0 0	: 処理部	
1 0 1	: 通信制御部	10
1 0 2	: D B 管理制御部	
1 0 3	: 本人確認処理部	
1 1 1	: 情報提供部	
1 4 0	: データベース	
1 7 0	: 記憶部	
1 8 0	: 情報記憶媒体	
1 9 6	: 通信部	
2 0 0	: 処理部	
2 1 0	: 通信制御部	
2 1 1	: W e b ブラウザ	20
2 1 2	: 撮像制御部	
2 1 3	: 表示制御部	
2 1 4	: 入力受付処理部	
2 2 0	: 描画部	
2 3 0	: 音処理部	
2 5 0	: 撮像部	
2 6 0	: 操作入力部	
2 6 2	: 検出部	
2 7 0	: 記憶部	
2 7 1	: 主記憶部	30
2 7 2	: 画像バッファ	
2 7 3	: ユーザ情報記憶部	
2 8 0	: 情報記憶媒体	
2 9 0	: 表示部	
2 9 2	: 音出力部	
2 9 6	: 通信部	

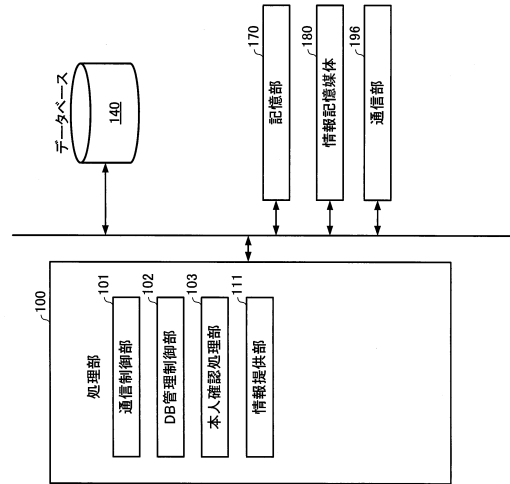
40

50

【図面】
【図 1】

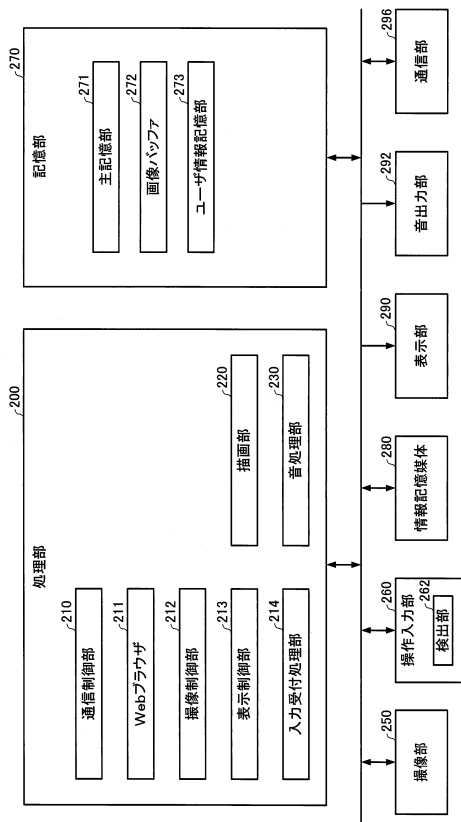


【図 2】

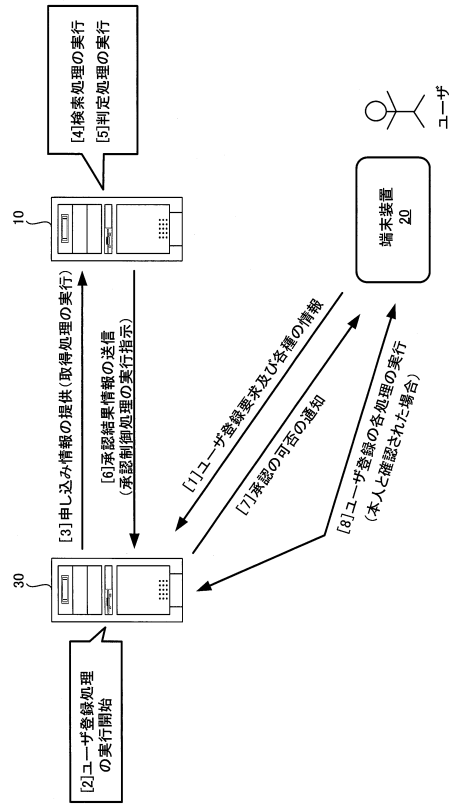


10

【図 3】



【図 4】



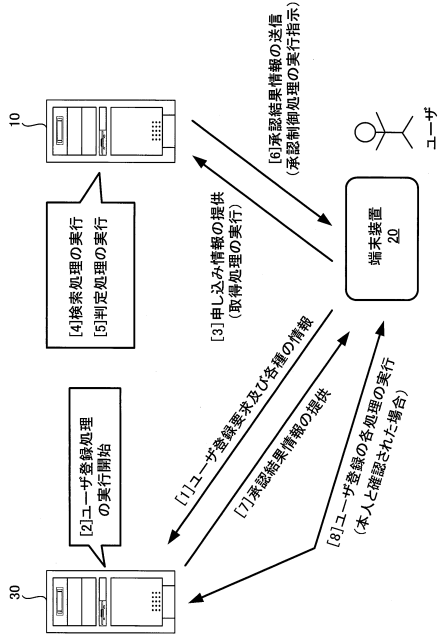
20

30

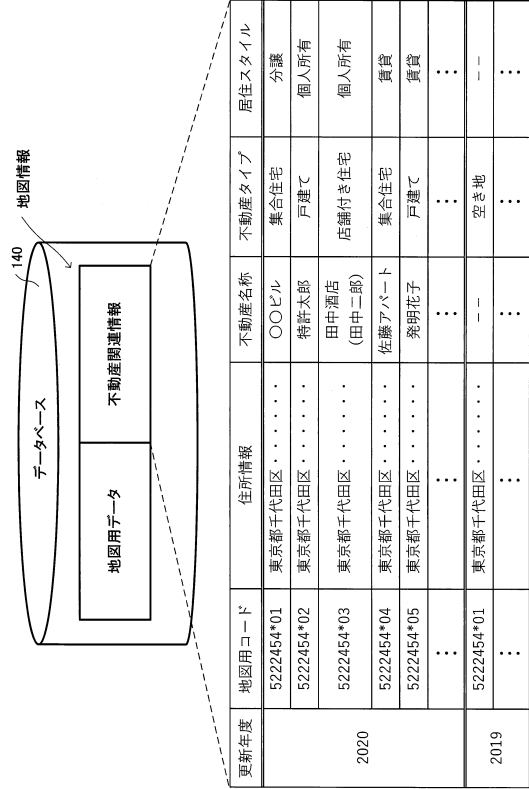
40

50

【図5】



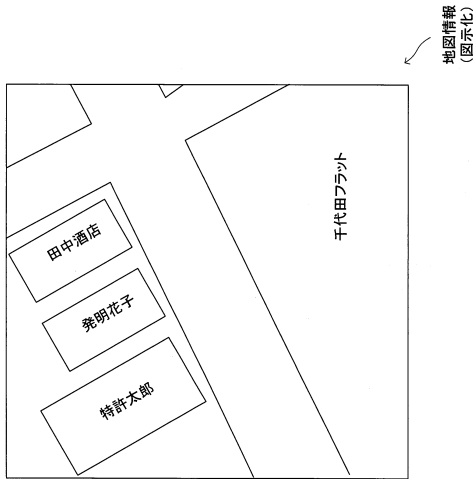
【図6】



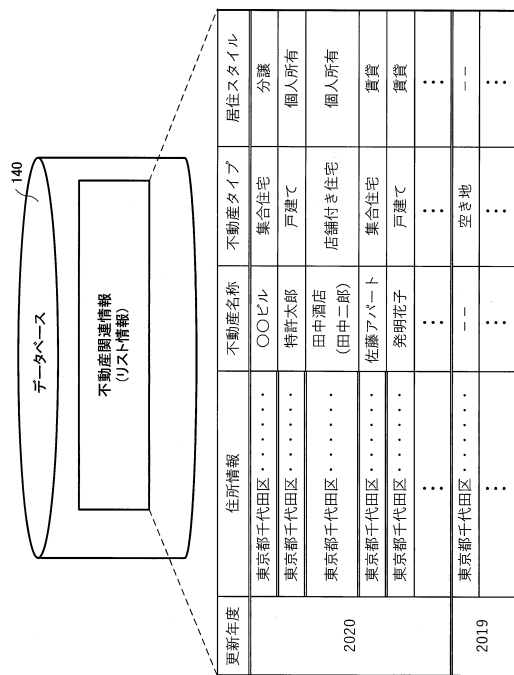
10

20

【図7】



【図8】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 1 4 - 0 0 6 6 4 2 (J P , A)
特開 2 0 0 5 - 2 9 2 9 9 6 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 2 5 1 5 1 3 (J P , A)
特開 2 0 1 3 - 2 0 6 4 1 0 (J P , A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
- G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 9 9 / 0 0
G 0 6 F 2 1 / 3 1